

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|------------------------|--|------|------|
| 1 | ⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 令和8年度コミュニティー施設LED化支援事業 | ①エネルギー価格高騰の影響を受ける自治会等の負担緩和や省エネの取り組みを支援する。 ②補助金 ③50万×40事業。事業上限1事業300万円、補助率2/3 ④市内自治組織(区、自治組合、自治会、町内会等) | R8.4 | R9.3 |
| 2 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 令和8年度公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業 | ①燃料価格の高騰が続く中、市内公衆浴場事業者の経営安定を図るため、燃料費高騰相当分を支援する。 ②補助金 ③(補助額) 令和8年度の燃料費増加分(令和2年度比)を上限とし、1事業者当たり最大65万円を交付する。 ④市内公衆浴場事業者(1事業者) | R8.4 | R9.3 |
| 3 | ⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 | 令和8年度中小事業者設備投資等支援事業 | ①賃上げ環境整備のために、中小事業者が行う生産性向上や収益力改善等の取り組みを支援する。 ②補助金 ③1事業者あたり最大100万円×40者 ④市内中小事業者 | R8.4 | R9.3 |
| 4 | ⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 | 令和8年度中小企業販路拡大支援事業 | ①賃上げ環境整備のため、中小企業が行う販路拡大(展示会出展等)の取り組みを支援する。 ②補助金 ③1事業者あたり50万円×20社、1グループあたり50万円×2者 ④市内で製造業を営む中小事業者 | R8.4 | R9.3 |

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-----------------|-------------------|--|------|------|
| 5 | ③物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 令和8年度学校給食物価高騰対策事業 | ①物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、学校給食費の物価高騰分を市が負担する(教職員の給食費は除く)。 ②需用費 ③赤穂南学校給食センター分 給食単価350円×676人×202日-(676人×5200円×11月)-行事欠食(350円×676人×2日)=8,653千円 赤穂学校給食センター 小学生350円×579人×205日-(579人×5200円×11月)-行事欠食(350円×579人×3日) 中学生 補助額90円×640人×202日-行事欠食(90円×640人×3日) =19,279千円 竜東学校給食センター 小学生350円×166人×201日-(166人×5200円×11月)-行事欠食(350円×166人×2日) 中学生90円×180人×201日-行事欠食(90円×180人×4日) =5,259千円 ④子どもが市内小中学校に通う子育て世帯 | R8.4 | R9.3 |
| 6 | ③物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 令和8年度新生児育児応援事業 | ①物価高騰に直面する育児世帯に対し、安心して子育てができるよう育児世帯へ子育て応援ギフト(市単分/地域通貨)を50千円支給する。 ②交付金 ③子育て応援ギフト(市単分)@50千円(地域通貨)×150人 ④養育者(R8.4.1~R9.3.31生まれの新生児)(カード事業を運営するつれてってカード協同組合へ支払、R9.3末までに支出が完了した分までに充当する) | R8.4 | R9.3 |